

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
進行：事務局	<p>1 開会</p> <p>本日の会議は公開対象の会議となっておりますが、傍聴人はありません。</p>
	2 あいさつ
委員長 教育長	<p>(あいさつ)</p> <p>(あいさつ)</p>
	教育長は次の公務があるため、退席。
	3 議事
委員長 事務局	<p>・これより議事進行を委員長が行う。</p> <p>(1) 協議事項について事務局より説明をお願いします。</p> <p>礼羽地区の方から所有物件について登録有形文化財に申請したいとの申し出がありました。かつて村長を務められたこともある古い家です。申請する物件は、昭和初期に建築された離れと、明治時代に建築された門2棟、納屋1棟です。1月に現地視察を建築が専門の委員さんととも実施しております。今年度に文化庁の事前調査を経て、まずは離れのみ2月の登録申請を目指しています。</p> <p>ご質問がある方はお願い致します。</p>
委員  事務局  委員	<p>登録有形文化財の希望は最近ではどのようなものがあったのでしょうか。</p> <p>今回が初めてです。</p> <p>築年数の古い納屋よりも、離れを先行して登録の申請をする理由は为什么呢。</p>
事務局	<p>所有者の方は離れを中心とした登録有形文化財を希望しているようですので、そのため先行して登録を希望されているのではと思います。離れは、内部はきれいに掃除されて内部に入れるようになっております。</p>
委員	<p>離れのみ建築の時期が新しい理由はわかりますか。</p>

事務局	<p>詳細は不明です。母屋は母屋の門とおなじぐらいの年代だったのではないかと思います。</p>
委員	<p>事務局から要請があり、現地を確認しました。そのときに感じたのは、非常に珍しいことに母屋ではなく、迎賓館的な目的で使用された離れであるということです。渡り廊下で母屋とつながっていたとのことですが、母屋が解体されたあとも幸運にも残りました。</p> <p>昭和8年築というのは納税記録等で判断されているそうですが、担当されているヘリテージマネージャーの方にアドバイスをしました。小屋裏の調査をして棟札などの確認をしたほうがよいということと、屋根の垂木が傷んでいるので確認したほうがよいということを伝えました。</p> <p>先ほどなぜ納屋は登録の申請を先にしないのかというご指摘がありましたが、納屋は当初の形をとどめている部分とそうでない部分があります。同様なことが門にもいえるのではないかと思います。本来は建物や門は同時に申請したほうが良いのですが、以上のことを考慮し、離れから申請するのではないかと思います。</p> <p>障子の横の組子が斜めになってチリ落としになっているという事例を以前見ました。この離れも同様の組子になっており、迎賓的な施設なため非常に手が込んでいると感じました。住むために使用していた建物ではなく迎賓館として建てたということで、登録有形文化財としての価値はあると思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。文化庁の事前調査の際にどのような指摘を受けるかで今年度中に登録ができるかどうかは変わってくると思います。</p>
委員	<p>以前ご覧になられたというチリ落としがあった建物について、年代はわかっているのでしょうか。</p>
委員	<p>友人が調査した物件なのですが、大体の年代はわかっています。</p> <p>離れが建てられた昭和8年というのは昭和の初めですが、世界恐慌があったりしたのにもかかわらず、建物はいいものが残っています。私が以前見た物件も同じ時期に建てられたのではないかと思います。国として非常に大変な時期にもかかわらず、すごく手の込んだ建物が至る所に建てられています。</p>

委員長	他にご意見がなければ、このまま登録の手続きについて進めてよいか伺います。
一同	(拍手)
委員長	承認ということで、ありがとうございました。
	斉藤部長は公務のため退席
委員長	次の協議事項について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>旧市町で刊行した古文書目録に掲載されている史料についての所在確認の必要性についてです。加須市は1市3町が合併しておりますが、合併前のそれぞれの自治体で古文書目録を刊行しています。しかし、刊行から長い時間が経っています。</p> <p>例えば旧加須市では、加須市史を刊行するさいに市民からお借りした史料を目録にしていますが、加須市史の刊行からすでに40年以上が経っています。目録に掲載されている古文書が現在当時の所有者の方が保管されているのかどうか不明となっており、目録を読んだ方からの史料の閲覧問い合わせもお断りしている状況です。</p> <p>これらの目録に掲載されている史料を一度所在確認し、行く必要があると事務局では考えておりますが、委員の皆さんのご意見を伺いたと思います。</p>
委員	<p>市町村市史編さんの後に資料館の方に文書を引き継いだ経験からお話をさせていただきます。市町村史で調査をした時と現在では世帯主が変わっているケースが多いと思います。私が勤めていた自治体では、約10年おきに所有者の方に確認しています。確認に伺うと、保管できないので教育委員会で管理して欲しいという申し出をされることもあります。他市では世帯主が変わったときに廃棄される事例がありました。</p> <p>目録上わかっている所有者については、早急に所在の確認作業を進めていく必要があると思います。最悪、所在不明、廃棄されたということもあります。</p> <p>古文書専門の委員さんからはまた別の観点からご意見があるとおもいます。</p>
委員	<p>御指名を受けましたので考えをお話しします。</p> <p>今の世情では、受け継ぐ人がいないなど古文書の散逸が進んでいると思</p>

<p>委員長</p>	<p>います。おそらく戦後も同じような危機があったことでしょう。古文書には歴史的に価値のあるものや、地域の歴史についての生活資料としての文書群がありますが、これらの調査をひとつの部署だけであるというのは非常に大変なことだと思います。</p> <p>地域の歴史というのは、市町村史編さんをするとき、行政がまた合併とかでいろいろ区画がかわり今後また数十年たったときに、資料がどこにどんなものが残っているか、原文はどうなっているのかといった確認が繰り返されてきたのだと思います。</p> <p>加須市史編さんの際に史料を返却した方から最近問い合わせがあったそうですし、史料編さんは終わってしまったけれども、史料に関する問い合わせがあったときに所在を把握できていないといけないと思います。</p> <p>将来市史編さんが再び始まるときにある程度史料の所在は確認しておかないといけません。大変ですので所在確認調査に踏み切っている自治体は少ないと思います。</p> <p>そこで、古文書は今どんな状態で何点ぐらいあるのか、あるいはこれを保存する上での課題はどんなものがあるのかといった内容で、把握している住所で結構ですから所有者に簡単なアンケートをとったほうがよいと思います。それを集計するのも大変だと思いますが、5年、10年でも長期的な計画で、アンケート調査を進め、その後のことはまた検討していくという形で調査を進めていただくのがいいかと思います。対応することが増えるというデメリットもあると思いますし、それに基本的には個人の財産なので行政ができることにも限りがあります。そのような状況で確認調査について提案されたと思うので、調査を実施するかどうかを含めて一度検討いただければありがたいです。</p> <p>ありがとうございます。古文書が散逸してしまう、そして所在不明の可能性があるということがわかりました。</p> <p>私も昔、町史編さん委員会で名主だった家の文書を見せてもらいました。ほとんどの文書は水害で和紙がくっついてしまい、廃棄してしまったそうです。わずかに残った文書類を封筒に入れて返却しましたが、あれから3、40年たってしまったということ思い出しました。やはり委員さんのお話のように10年刻みぐらいで確認していかないと本当に貴重な史料が捨てられたり、あるいは古書店やネットオークションで売られたりとかといった話も聞いたことがありますので、これから考えていかななくてはいけないことだと思います。</p>
------------	---

委員長	次の協議事項について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>市内 9 か所に分散管理している歴史史料、考古資料、民俗資料を今後どう扱っていくかについてご意見を伺いたいと思います。保管場所の老朽化が進んでおり、今後保管場所を集約していくことも検討する必要があります。また、民俗資料のなかには、同じものを複数収蔵していたり、破損して機能を失っているものもあります。こういった資料を今後どう取り扱っていくかも課題となっています。</p> <p>鳥取県北栄町の北栄みらい伝承館での事例では、収蔵スペース不足により「お別れ展示」と題しまして、収蔵ができなくなった資料を公開したところ、多くの希望者が集まりお譲りしたそうです。</p> <p>譲り渡す基準も審議会や検討委員会で策定し、その基準に基づいて譲渡する民俗資料を選定したそうです。</p> <p>当市としては、9か所を一か所に集約することが一番簡単ですが、収蔵スペースの問題があります。</p> <p>その際に道具としての機能が失われている、つまり破損している資料については資料として保存していたにも関わらず廃棄を含めて検討してよいのか、という課題があります。</p> <p>また、北栄町の例を参考に、重複する資料については、譲渡も検討すべきなのかということもあります。</p> <p>今後、資料を集約していくにあたり、公共施設の再編の問題もありますから、使われなくなった施設へ収蔵することも検討する必要があるのではないかと考えております。</p>
委員	考古資料についてお聞きします。加須地域の資料というのは旧加須市で出土した資料でよいのでしょうか。騎西地域の4か所は旧騎西町出土の資料が4か所に分散しているということでもよろしいでしょうか。北川辺地域は、旧北川辺町から出土した資料でもよろしいでしょうか。
事務局	ご意見のとおりです。
委員	台帳はありますか。
事務局	発掘調査当時の台帳はございます。

委員	資料を閲覧したい方が来たときはすぐに出せるような台帳はありますか。
事務局	騎西地域については報告書に掲載されている資料は、閲覧できます。
委員	市民の方から寄贈された資料もすぐ閲覧できるようになっていますか。
事務局	寄贈された考古資料は僅かで、報告書に掲載されているものは閲覧できません。
委員	<p>配布資料で騎西地域のリストがありますが、ほかの北川辺、大利根地域も同様の形でリストが整備されていますか。</p> <p>また、騎西の資料はラベルのようなものが貼ってありましたが、ここに記載されている資料には、寸法が出ているものが限られているんですが、例えば、寄贈地ですとか、名称や寸法はリスト上あるいは展示の案内の中で整備はどのくらい進んでいますか。</p>
事務局	配布資料としては騎西地域の民俗資料のリストのみですが、形式は違うものの、北川辺と大利根地域もリストはあります。
事務局	<p>大利根地域の民俗資料については合併後に作成した台帳があります。</p> <p>北川辺地域については、収蔵資料が郷土資料館の前身の施設の資料と、また別資料が混ざってしまっている状況でして、今の台帳が収蔵資料をすべて収録できているかは不明です。</p>
委員	確認なのですが、考古資料はその地域特有のものだから、動かすことはできないけれど、民俗資料は4地域で重複もあるからどのようにしていくか、ということよろしいでしょうか。
事務局	ご意見のとおりです。
委員	重複資料かどうかという判断はまず台帳ができていないとできないと思いますが、その上の判断でしょうか。また、同じ農具でも、耕作地の地形、使用者の年齢性別などや地域ごとの名称や、使い勝手などをきちんと把握したうえで判断すべきことだと思いますので、早急に重複の判断できないと思います。

委員	<p>「重複」という言葉が多く使われており気になります。先ほどご指摘のとおり、民俗資料は、生活や暮らしの移り変わりを表す道具である有形民俗文化財である、という考え方ですので形態が全く同じだから、といっても、使われ方、使っていた時期、作った方、作った時期など資料ごとにいろいろな、集めるべき情報があります。その情報の中で資料を評価します。加須市の中でも、おそらくは、いろいろな環境やいろいろな地域にお住いのから寄贈されたものだと思います。どこまでメッシュをかけるかにもよりますが、農作物、低地、洪水の多いところなどバリエーションがあります。その中で生活のためにいろいろな道具が使われていて、それが寄贈・寄託されているという流れになると思います。</p> <p>この資料の一覧表は備品とか物体として管理するための基本的な情報は入っているようですが、本当にその資料が重複しているかを評価する情報が入っていないと思います。今、ご説明の中でありましたが民俗資料の寄贈はお受けになっていますか。</p>
事務局	受け入れております。
委員	寄贈を受けられるときの基準はありますか。
事務局	加須市にゆかりのある資料を受け入れています。
委員	<p>寄贈を受ける際は、その基準を聞き取りして理解したうえで判断されていると思います。北栄町の事例を出されましたが、仕事で関わったことがあり、よく知っています。民俗分野の世界では話題になった大きな出来事の一つでしたので、東京大学でもシンポジウムも行っていましたし、私の勤務先でも関係者をお招きしてシンポジウムを開催しました。その情報はインターネットで報告書として挙がっているので一度ご覧いただきたいと思います。北栄町では、お別れ展示を実施して譲渡会を行ったのですが、いろいろな経緯があってこの形に落ち着いたというお話を伺っております。もともと市町村合併で収蔵スペースが限られてしまったというのは加須市と状況は同じだと思います。お別れ展示をする前に、資料の重要度をランク付けされたそうです。これから積極的に収集し残していくものと、処分、譲渡を考えるものという二つの基準作っているということです。</p> <p>また、寄贈を受けた資料の場合は所有者さんへの連絡もなさっていたと思</p>

委員	<p>います。たとえ合併前に寄贈された資料でも、その資料に対して評価を下して、譲り受けるという判断をしているので、所有者さんとのお約束をクリアにしたうえで実施したそうです。譲渡先にも条件をつけていて、公的な施設を優先し、そういった条件を幾重にも重ね、最終的な譲渡数は多くないそうです。経緯を聞くとかなり細かく基準を定めてできる限り処分せず、いろいろな基準とか規則を定めたと行っての事例なので、経緯を聞くとやむを得なかったという印象を受けました。</p> <p>ですので、この北栄町の事例を引いて現状いろいろと事務局からお話しいただきましたがまだそういったところまで話をする準備が整っていないのではという印象があります。その上でこれからの方針をお考えいただくべきかと思いました。</p> <p>かつて加須東中学校で勤務しておりました。ほかの大きな中学校ができたおかげで空き教室ができたため、活用しようということになりました。そこで、民具や斎藤与里の遺品が入ってきました。</p> <p>小学校では昔の道具に関する郷土の学習があります。中学校の歴史の授業では江戸時代の農業の発達というところで、江戸時代の千歯こきや唐箕とか備中鍬とかそういったものを取り上げて、吉宗の頃に農業生産が急に伸びた、ということで、学習指導要領等にも示されており農具を活用したいという時代がありました。</p> <p>ただ、この間の研修で、市内を回ったときに大和根南保育所が物置状態になっていたのを見ました。農具は大きくてスペースをとってしまいます。4市町で合併しましたからいろいろな農具が残っています。学校の空き教室にも預けているものがたくさんあると思いますが、コストパフォーマンスを考えるとテナントとして置いておくには問題が出て来ると思います。行政的にもこれを廃棄していかなくてはいけないと思いますが、それはまず民具、唐箕や千歯こき等を考えていかなくてはいけないと思います。ただ北栄みらい伝承館にある漁具はすごく地域に密着した大事なものですし、そういったものは残すべきだと思います。</p> <p>ですからまず、民具については、評価基準を作って廃棄できるものは廃棄していくべきだと思います。廃棄するときにかつてのように学校に預かってもらうのではなく、廃棄の対象になっている民具を欲しい学校があれば申し出てもらうとかそういった形で自主的に引き取ってもらうとかを考えてもいいと思います。いろいろこれから処分の戦略というものを練っていただけるとありがたいと思います。</p>
----	---

委員	<p>重複資料についての考え方については、全部残したほうが良いということではありません。</p> <p>今挙げていただいた、唐箕や千歯こきという道具には、銘文が入っていることが多いです。ですから1個1個その資料の製作地、製作時期がわかることがありますので、その部分をデータ化し、今のリストよりも深いものができてから、重複している資料をどうするかという話になると思います。今の段階ではもう同じものがあるからいいでしょうという話にはならないと思います。例えば銘文とか墨書とかそういうものをしっかり把握した上で進めていかないと資料の廃棄基準とか、そこまで話がいつてしまいます。</p> <p>この審議会で廃棄前提の話をする前に資料整理をきちっとしましょうというふうなことは合意を得られた方がいいのかなと思います。</p>
委員	<p>まず作らなくてはいけないのは何を残して何を廃棄するかという評価基準を決めて、それに従って進めていかなくてはいけないと思います。それは北栄町の例とかが参考になると思います。基準を作って、基準に従って進めていく。ですから単なる同じような形状でも、由来とかがあるわけですから、そういうのもどのように評価するのか、廃棄と保存の評価基準というのを策定するのがまず必要なのではないかと思います。</p>
委員	<p>廃棄が前提になっているところに若干違和感を覚えなくもないですが、仰っていただいた通り、現在の合併した加須市として大きなまとまりになったときに、今後その資料の何を残してそれをどう活用していくのか、どう保存していくのか。資料を見ると保管場所が既にある程度イメージがあるということですが、その中でその資料をどう保管して、可能であれば先ほど先生がおっしゃっていただいたように、学校教育と連携をとって、子どもたちにその地域ではどんな道具が使われていたかを教えるということもできる資料ではあります。</p> <p>そのため、活用の方法も考えつつ、それぞれの資料に対して、どういうものなのか、どうやって使われてきたのか、誰から寄贈され、どんな経緯でここにいるのかといったことを調べていって、最終的にその評価基準で、場合によっては残さないことを検討する資料群を選別します。ですから、整理作業と選定・選別の作業を経ないと話は前に進まないと思います。その際にやはり今後どう保管・活用していくかです。スペースがないから次々処分していくというのはそもそもおかしいのです。残す必要があるものは残さなければなりませんし、本来は収集時点である程度調査することが、十分にできていなかったパターンもあります。</p>

<p>委員</p>	<p>市町村合併によって、地域が持つ背景とか、保管条件というものが変わり、再検討するタイミングがまさに今なんだとは思いますが、やはり選別と整理をちゃんとやっていただきたい。その上で、その次の段階として資料をどう扱っていくかを考えていくという手順で進めていただければと思います。</p> <p>今回の議論は重要なことと思います。最近熱い話題です。奈良県の事例もありますが、あれも廃棄前提の発言を知事がして民俗分野の方からかなり反発を受けているようです。私が勤めていた県立博物館では膨大な民具の資料があります。一度収集した資料をなかなか廃棄というのは難しいです。受け入れた責任もありますし、その時の判断もあります。それらを覆すことになるので非常に難しいと思います。</p> <p>研修で見せていただいた保管場所は保管状況が気になります。特に大利根。やはりある程度の掃除は必要です。県立博物館では毎月職員総出で掃除をしていました。2、3年に一度は資料のほこりやカビをとるようにしていました。</p> <p>資料には手をかけないといけません。あのまま置いておいても朽ちていくだけだと思います。難しいと思いますが、加須市に博物館があればよいです。加須市はほぼ低地ですから、北川辺を除けば市内で生活環境が大きく変わらないと思います。ですので、私としてはどこか一か所に集めた方が管理しやすいのではと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>これから、民俗資料の保存基準を策定していく必要があると思います。いただいたご意見を参考に、民具の整理を進め今後草案をご提示したいと考えております。</p>
	<p>・ 議事が終わり、委員長が進行を終える。</p>
	<p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間の都合により令和7年度 文化財保護事業報告については次回の審議会でご報告する</li> <li>・ 次回は、5月以降に審議会を開催予定</li> </ul>
<p>委員長</p>	<p>6 閉会 (あいさつ)</p>